

平成19年度茨城県職員採用選考案内

平成19年7月5日

茨城県人事委員会

水戸市笠原町978番6(〒310-8555)

電話029-301-5549

茨城県総務部人事課

水戸市笠原町978番6(〒310-8555)

電話029-301-2278

次により、看護師、保健師、言語聴覚士、職業訓練指導員を採用するための選考考査を行います。

1 採用予定人員及び勤務場所等

採用職種	採用予定人員	勤務場所	採用予定年月日
看護師	10名程度	病院、福祉施設等	原則 平成20年 4月1日以降
保健師	1名程度	保健所等	
言語聴覚士	1名程度	病院、福祉施設等	
職業訓練指導員 (自動車整備科)	1名程度	産業技術専門学院等	

※ 看護師の勤務場所「病院、福祉施設等」は、知事部局の病院及び福祉施設等をいい、病院局の病院（中央病院、友部病院）は含みません。

※ 言語聴覚士の勤務場所「病院、福祉施設等」は、知事部局の病院及び福祉施設等のほか、病院局の病院（中央病院）を含みます。

※ 採用は原則として平成20年4月1日以降ですが、場合によっては、それ以前に採用されることがあります。

2 受考資格

[看護師]

次のいずれにも該当する人

- (1) 昭和48年4月2日から昭和63年4月1日までに生まれた人
- (2) 看護師の免許を有する人又は平成20年に実施される看護師国家試験により看護師の免許を取得見込みの人

[保健師]

次のいずれにも該当する人

- (1) 昭和53年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人
- (2) 保健師の免許を有する人又は平成20年に実施される保健師国家試験により保健師の免許を取得見込みの人

[言語聴覚士]

次のいずれにも該当する人

- (1) 昭和53年4月2日から昭和62年4月1日までに生まれた人
- (2) 言語聴覚士の免許を有する人又は平成20年に実施される言語聴覚士国家試験により言語聴覚士の免許を取得見込みの人
- (3) 日本国籍を有する人

[職業訓練指導員（自動車整備科）]

次のいずれにも該当する人

- (1) 昭和48年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人
- (2) 自動車整備科の職業訓練指導員免許を有する人又は平成20年3月31日までに当該免許を取得見込みの人
- (3) 日本国籍を有する人

ただし、上記の資格に該当しても地方公務員法第16条各号に該当する人は受考できません。

3 考査日、考査会場及び合格者の発表

- (1) 考査日 平成19年8月24日（金）午前8時30分から
- (2) 考査会場 茨城県庁11階共用会議室（水戸市笠原町978番6 TEL 029-301-2278）  
 ※ 当日は、午前8時20分までに集合してください。  
 ※ なお、受験票は発行しないので、当日、受付（茨城県庁11階1101共用会議室前）で名前を申し出てください。
- (3) 持参品 鉛筆（HBより濃いもの）、消しゴム、鉛筆削り、ボールペン  
 ※ 昼食は各自で用意してください。
- (4) 合格者発表 9月中旬（予定）にすべての考査項目を受考した受考者全員に通知します。

4 受考手続

次の書類を平成19年8月17日（金）までに（必着）茨城県総務部人事課へ提出願います。

- (1) 履歴書（県規定の用紙）
- (2) 身体検査書（県規定の用紙）
- (3) 最終学校の卒業証明書及び成績証明書（在学中の人にあつては、卒業見込証明書及び成績証明書）
- (4) 採用に必要な各種免許の写し（取得済みの人のみ）

5 考査の方法

項目	方法	内容
教養考査	択一式 (2時間)	筆記考査とし、公務員として必要な一般的知識、知能等をみます。
論文考査		文章による表現力、課題に対する理解力等をみます。 (看護師、保健師を除く。)
口述考査	個別面接	主として人物についての評定を行います。
適性検査		通常の職務遂行に必要な適性の有無についてみます。
身体検査		身体検査書により審査します。

※ 採用予定人員に対して応募者が多数の場合には、教養考査の成績が一定基準以上の人のみ口述考査を実施します。

6 給与

給与は、職員の給与に関する条例・規則により支給されますが、例えば、卒業後、直ちに採用された場合の給料（基本給）及び手当は、次のとおりです。

(H19.4.1現在)(単位:円)

職種	看護師	保健師	言語聴覚士	職業訓練指導員
給料月額	短大3卒 183,769	大卒 195,678	大卒 173,335	大卒 167,527
		短大3卒 183,769	短大3卒 162,409	

- ・ 給料月額は、職員の給与に関する条例により3.5%減額されており、上記金額は減額後の額です。(減額は平成20年度末まで)
- ・ 地域手当2%を含んだ額です。
- ・ 上記金額は、資格を所持し学歴区分に属する学校を卒業した場合の額で、職務経歴等がある場合は、一定の額が加算されることがあります。

- ・ 勤務する課所によっては、給料の調整額として一定の額が上記の給料月額に加算されることがあります。
- ・ このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当及び期末・勤勉手当等があります。
- ・ なお、これらの額は、条例改正等により変更されることがあります。

## 7 福利厚生

共済組合に加入することにより、療養給付、災害給付、貸付金等が受けられます。また、全国に保養所等の宿泊施設があり利用することができます。

## 8 採用

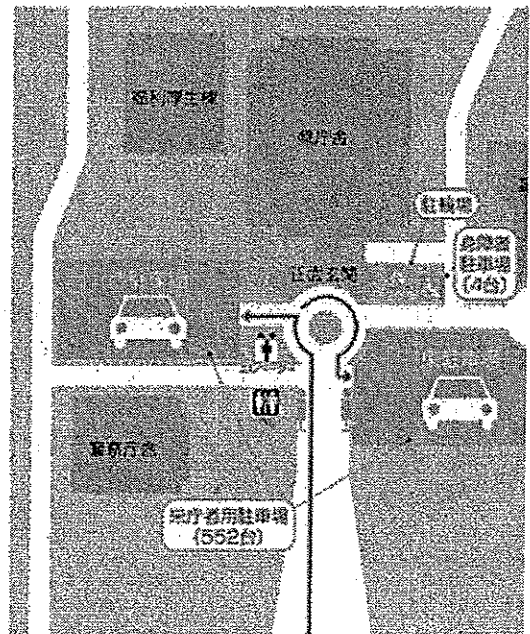
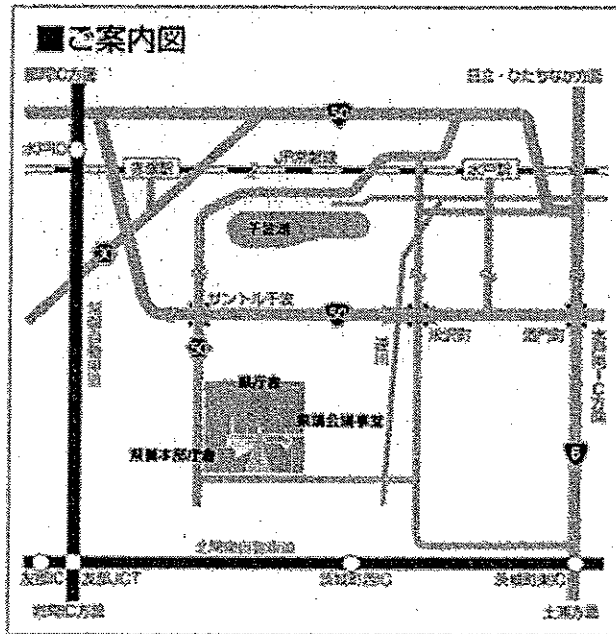
看護師、保健師、言語聴覚士及び職業訓練指導員（自動車整備科）とも、それぞれの免許を取得しない人は、この選考に合格しても採用されません。

## 9 この選考についての問合せ

茨城県総務部人事課（029-301-2278）又は茨城県人事委員会（029-301-5549）へ問い合わせてください。

※ 職業訓練指導員の免許に関する詳細については、茨城県商工労働部職業能力開発課（029-301-3656）へ問い合わせてください。

## 【試験会場（県庁）への案内図】



- 【バス】 県庁直営のシャトルバスを運行  
 JR水戸駅 [南口] から 約6.6km 所要時間/約15分~20分  
 JR赤塚駅 [南口] から 約7.2km 所要時間/約20分~25分
- 【自動車】 常磐自動車道水戸ICから約9.0km 所要時間/約15分  
 北関東自動車道茨城町ICから約5.0km 所要時間/約10分